

令和4年度 第3回嘉麻市社会教育委員の会議 会議録

1. 審議会等の名称 嘉麻市社会教育委員の会議
2. 開催日時 令和5年3月27日（月曜日）14時00分～15時30分
3. 開催場所 嘉麻市役所 碓井庁舎2階 会議室4
4. 公開又は非公開の別 公開
5. 出席者

(1) 委員

坂本留里子（議長）、鈴木淑文（副議長）、市川修、山田恵子、
松岡敏子、早友忠敏

(2) 執行機関（事務局）

生涯学習課長 末永康洋

生涯学習課長補佐兼美術館係長 上野智裕

人権・同和教育係長 中野聡子

文化財係長 松浦宇哲 中央公民館係長 大場直樹

社会教育係長 山口直樹 社会教育係 野見山勝志

6. 傍聴人数 0人

7. 議題及び審議の内容

(1) 嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業総括について

社会教育係及び人権・同和教育係の事業について説明を行った。なお、中央公民館係・図書館係・美術館係・文化財係については、各審議会において審議されているため、主要な事業の内容の説明を行った。

○質疑・意見

特になし。

(2) 令和5年度 嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業計画について

社会教育係及び人権・同和教育係の事業について説明を行った。なお、中央公民館係・図書館係・美術館係・文化財係については、各審議会において審議されているため、主要な事業の内容の説明を行った。

○質疑・意見

(委員) 社会教育施設の整備がそれぞれ挙がっているが、メインの内容的なものは何か。2,000万とかあるが。

(事務局) 上山田住民ホールが築40年近くになるが、老朽化が進んでおり不具合が生じた。特にエアコンが夏場効かず、上山田住民ホールにはあまり広くはないが、講堂があり、そこが全く使えない状態であった。

住民ホールは早い段階から、行政改革の中で施設の見直し、除却・廃止という方向性は出ていたが、撤去・除却する財源等の確保が困難であったということもあり、継続して利用していた。しかしながら空調の不具合が発生し、漏水もあり、このままでは適正な施設を利用しかねるという判断をし、次年度以降、まず、近くにある比較的新しい山田生涯学習館に公民館機能、例えば調理実習などができるよう改修の設計費を令和5年度計上している。

この予算は承認されたため、同時進行で軽微な上山田住民ホールの補修を行うが、近い将来は生涯学習館の方に上山田の公民館機能を移せるよう図っていきたいと考えている。

次に、山田市民センターについては、避難所に指定されていることもあり、上山田エリアで重要な施設であるため、この山田市民センターの長寿命化を図っていかなければいけないと考えており、現在、財政と協議を進めているところである。

当初は山田市民センターも用途廃止という方向性が出ていたが、この何年かの社会情勢と、また、義務教育学校の建設に財源の優先的な配分等があり、その当時から大きく内容が変わってきているため、総合政策の方で施設の個別見直し計画の改定を行うものとする。

市としては市民サービスが低下しないよう、最大限、その部分は確保していきたいと考えている。

(委員) 関連であるが、昨年度の施設利用者数がアクションプラン目標値の倍以上となっている。24,600人の目標値は利用者数のことであるか。

(事務局) このアクションプランを策定した時期は、コロナの影響を考慮している時期であり、目標値の設定は平成31年度を基本としていたが、コロナで利用者数の見通しが立たないということもあり、人数を下げた計上している。

(委員) 実際53,204人の利用者があったということか。

(事務局) そうである。

(委員) 令和5年度のアクションプランの目標値が昨年と同じであるということとは、この施設が利用できないことから人数を下げているということか。

(事務局) アクションプランは3年間をワンスパンとしている。3年間の目標値、計画を策定するということである。

(委員) 5年度の目標値は変えないということか。

(事務局) 当初に立てた目標値のままである。

第5次のアクションプランの策定時はまさにコロナの影響を受け、全く先が読めず入場者数、KPIの設定は非常に悩んだ。この先、高い目標を挙げてクリアできないよりも、現状に合わせた入館者ベースで考えた方がよいという教育委員会全体の判断があり、このような目標値を挙げた。

前述のとおり、アクションプランは3年間のスパンがあり、計画の際は全く先行き、見通しが立たなかったため、そのような目標値となっている。低い設定にしているが、実際入った利用者数は、この数字ということである。おそらくコロナが2類から5類に落ち、普段の社会生活に近いものが返ってくれば当然イベント等も増えていき、これよりも高い数字がとなるものと見越している。

(委員) 利用者数が53,000人であるが、コロナの前は大体これぐらいの数字であったということか。また、もっと高かったか。

(事務局) コロナ前の平成31年度は約74,000人、コロナの関係で休館や利用制限があったため、令和2年度は22,000人程度まで下がった。

令和3年度は増加に転じ41,000人であり、令和4年度は53,000人であった。

(委員) 社会教育系のアクションプランの事業名「家庭教育支援事業」にて家庭教育支援リーフレットを活用したとあるが見せてもらえるか。

本当にこれは非常に憂う事態というか。子どもは私たちの想像以上に凄く軽くスマホを使う。デジタルネイティブというか、物心ついた時から、私達と違ってスマホ、タブレットがある。

この活動で全世帯、子どもを持つ家庭や子ども全てに行き渡ることか。間違ったSNSの使い方とか、今考えている課題解決に向けての対策というところでこの活動を行えば嘉麻市に住んでいる全世帯、小学校中学校など、特に中学生などはもうスマホを持っているため遅い。

例えば私たちが車に乗る前に運転免許証を勉強して取るが、スマホを持つ前に勉強するべきだと思う。知らないといけないことだと思っている。私は、スマホは免許制度になって欲しいと思っているほどであるが、この対策で、嘉麻市において小学校でスマホを持つ前の子どもを持つ世帯、家庭に行き渡ることか。すべての方が目を通すのか。

確実に人生が終わることである。その子の軽はずみな行動でその家族全員が。

(事務局) 家庭教育支援事業でのメディア啓発について、現状では市内の子どもを持つ家庭、乳幼児に関して、乳幼児健診等はほとんどの方が受診される。その年齢の子を持つ家庭に啓発を行っている。それに続き幼稚園、小中学校で啓発を行っている。

委員が言われるような、例えば義務教育学校の全世帯には配布できていない。家庭教育支援事業は就学前に行わなくてはならない。

乳幼児検診の折や、学校の入学説明会では現在、100%出来ている。

その他幼稚園、保育所等と連携しながら、出前講座を行っている。

(委員) ただ配るだけではなく説明しているか。

(事務局) 勿論行っている。地域活動指導員が対応している。

最近様々なニュースで、迷惑行為の動画をアップしたという報道もある。学校のいじめ問題の大きな原因はSNSである。そのようなところを含め、我々としては早い段階から学校の要請にも応え、学校の中に、入学説明会以外においても出前講座的にメディアの研修は入っている。残念ながら15歳以下全部には行き渡っていないところは現状としてあるが、現在この家庭教育支援事業に力を入れており、就学前の方には、広くカバーできるような努力はしている。

(委員) 市運営のホームページやSNSのフォロワー数はどれぐらいか。

それを活用して広範な周知を行うとあるが、広範といえるのか。

(事務局) 現在市でLINEやツイッターの公式アカウントを設置しているが、そのフォロワーのアカウント数までは承知していない。

図書館のポータルサイト、美術館においてホームページ、ポータルサイトを設置しており、登録者、アクセス件数は把握しているが、このSNSの問題を深掘りしていくときに、それが果たして適正なデータであるかは計りきれないというのが現状であり、今後の課題である。

(委員) この規模の予算では、本当に広範な周知は難しいと思う。

私も学校に勤務していたが、短時間でリーフレットを配布する時間しか取れなかった。啓発のためには、学校側もその受け入れ時間を作る必要があると思うし、こちらが主催したいと思っても学校の特別活動の時間を空けてもらえないと入れない。今の人数では不足していると思われるため、専門の方を入れるなど、予算を組んでルールを引かないことにはこの広範な周知ができないし、急がれることだと思う。

要望であるが、外部の方の専任を置くなど、私は人権擁護委員であるが、人権擁護委員においてもドコモなどがSNSの被害を防ぐような内容の事業に入られる。

法務省とNTTドコモとが繋がり、対象の学校がネットで応募するなどの講座もある。講座の最後に人権擁護委員が加わり人権学習を行うという講座を年に数回開催しているがまだ数が少ない。

そのような外部のものも活用しつつ、学校側も年間計画の中にぜひその枠をうまく入れるような考え方を持っていただきたい。また、急いでいただきたいと思う。

(事務局) 学校側には校長会において、逐一メディアの啓発の周知を行っている。学校も飯塚サポートセンターと市を併せて活用している。

カリキュラムが決まっているため、どこで対応できるか。我々も学校側の受け身になってしまうが、ここは次年度以降も積極的にアプローチしていきたいと考える。

法改正によりSNSでの迷惑行為動画が明るみになると保護者が莫大な賠償責任を負うことになる。14歳であれば刑事罰まで受けることも当然あるため、そこはPTAを含め真剣にこの問題を捉えていかないと取り返しのつかないことになるかと危惧している。また、予算の関係で専任の人

間を置くことが現状では非常に厳しい状況である。このため、広域的な飯塚サポートセンター、また、市の地域活動指導員もスキルや資格を持っているが、その中で最大限行っていくしかないと考える。

(委員) 保護者に対し、子どもにスマホを与えるときにフィルタリングをどこまでかけるのかということをお教えるべきである。無関心であることが多いようだ。料金が上がり、親が初めて気付くということもある保護者の方が使い方についていけていないため、やはりPTAに啓発していく方がよいと思う。

(事務局) 啓発は継続していかなければならない。可能な中で、最大限努力を行っていく。

(委員) 本年度、嘉麻市のPTA連合会が研修会を開催した。集合型の研修会がコロナ禍で開催できないということで、動画配信をされた。

メディアについての問題などを、専門の方を招き、1時間半程度講義いただいた。その動画を編集し、配信するというような形で、先日まで視聴期間があったかと思う。どれ程の方が視聴したかわからないが、PTAとしても、そのことに対しての問題意識は非常に持ってあり、やはり親がそこをしっかりと理解し子どもに使用させないといけないという動きはされてあることであり、これに対する支援というような形で進めていくと、また一つ新たな動きができると思う。

学校もちろん、道徳の時間などにそういった情報モラルといった部分での学習もしてはいるが、やはり家での使い方は大きな課題となっており、家庭とも連携を行いながらということは学校の方でも進めているため、ぜひそのあたり一緒にできたらと思う。

(事務局) 難しい問題であるが、限られた中でやるしかないなと考える。

(委員) どういうふうに取り扱ったらよいか分からないが、私は法務省の委嘱を受けた人権擁護委員をしている。この社会教育関係の中で人権同和教育係があり、また、市役所の中でも、人権同和対策課があり人権啓発センターとかがあるが、それぞれに活動しており、横の繋がりが少ないことはとても残念に思っている。互いの活動もあまり分かっていない。

私はその委嘱を受けるまでに、市役所の方の説明はあったが、市役所の方も委嘱させていながら、人権擁護委員が何をするかご存知なかったようであり、そういうところが人権同和関係の予算は困っているが上手く連携してない。とてももったいないお金と思う。

人権擁護委員として今年は上山田小学校と熊ヶ畑小学校の子どもたちにひまわりの種を植えさせ、秋に育てた種を風船で飛ばし、「人権の種」ということで、また人権が芽生えるという活動をしている。

今回義務教育学校ができたが、そこは忙しいため、上山田と熊ヶ畑が山田地区で受けることになり、私は今回だけの取り組みでは勿体ないと思い、熊ヶ畑なら活性化センターの花壇も子どもたちが行きヒマワリを植えるなどの相談をしたらいいよと言われた。学校に行く沿道に少しでもあれば市の取り組みとして明るい兆しがあると思ひ、どこ

にどう相談して、人権の種を広げようかと思っている。行く道の分岐点などに人権の種の看板があるが、そういう物を立てそこで栽培をするなど、何かまちぐるみの取り組みで、市民の方にも人権の種のお知らせができればよいと思っている。

今まで5年ほど人権擁護委員をしているが、どうしても校内だけの取り組みになっており勿体ないと思い、沿道とかにすることで、市民にも人権の種ということになるので、何とか連携する糸口を私にくだされば一生懸命動きますので、よろしくお願ひしたいと今思っている。

(事務局) 貴重な話を伺ったので早速同対課の方に今の件は伝える。7月は強調月間があるのでその時に啓発物資の配布などは行っている。このような取り組みは当然、大事なところと考える。今日は良い話を聞かせていただいた。

(委員) 間に入り広げる努力をする。何かあれば声を掛けて頂きたい。

8. その他

- (1) 令和5年度研修会等予定
事務局より説明する。

[配布資料]

レジュメ

令和4年度 嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業総括表

令和5年度 嘉麻市教育委員会 生涯学習課事業計画表

令和5年4月17日

会議録確認者 坂本 留里子